

入札説明書

令和 6 年度 川崎競馬場清掃等業務

(令和 6 年 2 月 29 日付公告分)

この入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）
- (3) 神奈川県川崎競馬組合財務規則（平成 12 年 4 月 1 日規則第 5 号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
令和 6 年度 川崎競馬場清掃等業務
- (2) 業務内容及び契約上条件等
入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
- (3) 契約期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務場所
仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

- (1) 神奈川県の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (4) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) (1) の名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において、営業種目として「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」に登録されており、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (6) 労働保険加入事業所であること。
- (7) 次のアまたはイのいずれかに該当する者であること。

ア 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に基づく神奈川県知事登録、横浜市長登録、川崎市市長登録又は相模原市長登録を受けた者であること。

イ 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第 25 条第 2 号に定める清掃作業監督者又はこれと同等の能力を有する者を配置するとともに、業務従事者すべてに同条第 3 号に定める厚生労働大臣の登録を受けた者が

実施主体となつて行われる研修又は当該研修に準じて実施する社内研修を年 1 回以上受講させることができる者であること。

- (8) 最近 1 年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (9) 最近 1 年間の消費税及び地方消費税を完納している者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見 1 丁目 5 番 1 号

機関名 神奈川県川崎競馬組合開催サービス課 担当 乃方^{の ま}

電話番号 044-233-6704

4 入札参加希望者に求められる義務

(1) 競争参加資格確認申請

入札参加希望者は、電子メールにより、競争参加資格確認申請期限までに競争参加資格確認申請を行ってください。確認申請の結果については、所定の期限までに競争参加資格確認通知書により通知します。

5 入札日程

(1) 競争参加資格確認申請期限

令和 6 年 3 月 7 日（木） 16 時

(2) 競争参加資格確認通知日

令和 6 年 3 月 12 日（火）

(3) 仕様書等に関する質問締切

令和 6 年 3 月 15 日（金） 16 時

(4) 質問への回答日

令和 6 年 3 月 19 日（火）

(5) 入札日時

令和 6 年 3 月 22 日（金） 13 時 30 分

6 落札候補者及び落札者の決定方法

(1) 最低制限価格

本入札には地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項の規定により最低制限価格を設けます。最低制限価格は予定価格の 83%とし、最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。失格となった者は再度入札に参加することができません。

(2) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県川崎競馬組合財務規則第 39 条第 1 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者は、翌日（閉庁日を除く。）の 17 時までに 7 に掲げる提出書類を 3 の所属宛に持参又はファックスで送付してください。

入札参加資格を審査し、2 の(6)から(9)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査をした上で、くじ引きにより落札者を決定します。

(3) 落札者決定通知

落札者決定通知は、6 の(2)により落札者が決定した後に行います。

7 落札候補者が提出する書類

- (1) 競争入札参加資格確認等説明資料（第 1 号様式）
- (2) (1)に表記した添付資料
- (3) 2 の(8)及び(9)を証明する「法人事業税納税証明書」並びに「消費税及び地方消費税納税証明書」（いずれも書類提出日から起算して、前 3 か月以内に発行されたもの。写し可。）

ア 法人事業税納税証明書

(ア)最近一年間の法人事業税納税証明書（本店分） 本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書を提出すること。

(イ)最近一年間の法人事業税納税証明書（県内支店又は営業所分） 神奈川県の県税事務所が発行する法人事業税の納税証明書を提出すること。なお、県内に本店がある場合は提出の必要はありません。

イ 消費税及び地方消費税納税証明書 本店所在地を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税納税証明書（写し可）を提出すること。なお、（その 3 未納税額のない証明書用）、（その 3 の 3 未納税額のない証明用（法人税と消費税及び地方消費税））、又は最近一年間の証明書（その 1 納税額等証明用）で未納税額 0 のもののいずれも可とします。

8 その他

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 入札に関し要する費用

入札参加者及び契約の相手方が本件に関して要する経費については、当該入札参加者及び契約の相手方の負担とします。

(3) 入札する金額

1年間分の概算総価入札とします。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札金額としてください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て）を加算した金額をもって落札価格とします。

なお、見積もりにあたっては、物価上昇や賃上げの状況を踏まえ積算してください。

(4) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに「3」の所属に提出してください。

(5) 疑義申立て

入札参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。また、所属からの説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から7日以内に、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができます。

(6) 内訳書の提出

落札者は速やかに内訳書を3の所属あて直接又は郵送により提出することとします。

(7) 契約書の作成

ア 本契約は、契約書に記名押印することにより確定するものとします。

イ 契約書は、契約書（案）を基に契約書を2通作成し、各自その1通を保持するものとします。

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり（清掃業務ごとの各単価での契約となります）

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

機関名 神奈川県川崎競馬組合 開催サービス課 担当：乃方^{のま}

電話番号 044-233-6704

(8) 入札の無効等

落札者が契約締結までに次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しません。

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

② 神奈川県内に本店または支店があること。

③ 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(9) 業者調査への協力

神奈川県川崎競馬組合では、契約に係る組合の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 19 条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する発注者の会計年度から 6 会計年度の間は、同様とする。

(10) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

なお、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は契約にあたり調査への協力に同意があったものとみなします。

(11) 注意事項

ア 入札参加者は、入札説明書並びに契約書（案）、仕様書及びその他添付書類（以下「仕様書等」という。）をよく読んだ上で入札してください。

仕様書等について質問がある場合は、電子メールにより、令和 6 年 3 月 15 日（金）16 時までには質問してください。

宛先 koho99@kawasakikeiba.jp

回答は令和 6 年 3 月 19 日（火）に神奈川県川崎競馬組合ホームページにより閲覧に供します。（質問しなかった方も必ず確認してください。入札説明書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。）

イ 本入札および開札に係る手続きは、書面で行うこととします。

ウ 神奈川県入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている代表者又は代理人から直接委任を受けた代理人は、委任状を提出してください。

エ ウ以外の代理人（以下「復代理人という。）は、代理人として選任されるまでの一連の委任状をすべて提出してください。

オ 委任状には、委任事項として入札に関する権限に加え、復代理人に関する権限を記載すること。復任権の委任が明記されていない場合は、復代理人とみなしません。

カ 使者による入札参加は認めません。

キ 提出書類への押印は省略できますが、記載内容に誤字脱字がないことを必ず確認してください。なお、押印がある書類は引き続き有効な書類として取り扱います。

この場合、提出書類に使用する印は一連の過程で同一のものとし、代表者にあつては本人印、代理人にあつては委任状の受任者使用印欄に押印された印でなければなりません。

ク 郵送による入札は認めません。

ケ 一旦提出した入札書の差替え、変更又は取消しはできません。

(12) 落札者の決定

有効な入札書を提出した者のうち、予定価格内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。当該価格の入札者が複数ある場合は、「くじ」により落札者を決定します。

(13) その他

ア この入札の結果、契約の相手方と決定した者と締結する契約書には、契約書の作成が契約期間の開始日より後の日になった場合にあらかじめ備えるため、契約の効力は契約期間の開始日から生じることを約定する旨の、次の条文を設けています。

(契約の効力の遡及)

第 29 条 この契約書への発注者と受注者の記名押印日が契約書第 1 条に定める契約期間の開始日より後の日である場合にあっては、本契約の効力は契約期間の開始日から生じるものとする。

イ 入札参加者の本人確認をするので社員証や運転免許証等、身分を証明できるものを必ず持参してください。確認ができない場合は、入札参加を認めません。